

二期トンネル整備工事（海田～矢野工区）

〃 （矢野～二河工区）

様式に関する留意事項

平成28年4月

広島県広島水道事務所

平成 28 年 4 月 22 日に公告された「二期トンネル整備工事（海田～矢野工区）」及び「二期トンネル整備工事（矢野～二河工区）」の入札における技術提案書等の作成及び提出については、本様式集の以下の様式によるものとする。なお、提出する以下の書類については、修正、差替え又は取消しはできないので、十分チェックしたうえで提出すること。

## 1 様式一覧

### （1）貸与に関する様式

- 様式 1－1 設計業務成果の電子データ貸与申込書
- 様式 1－2 設計業務成果の電子データ借用証書

### （2）技術提案書に関する様式

- 様式 2－1 技術提案書（表紙）
- 様式 2－2 再技術提案書（表紙）
- 様式 2－3 技術提案の概要
- 様式 2－4 技術提案の内容

### （3）見積書に関する様式

- 様式 3－1 見積書（表紙）
- 様式 3－2 見積書（工事）
- 様式 3－3 見積書（詳細設計業務）
- 様式 3－4 見積書（単価表）

## 2 技術提案書作成要領

技術提案書の提出部数並びに作成要領は以下のとおりとする。

なお、再技術提案書を提出する場合も以下の要領のとおりとする。

### （1）提出部数等

- ア 技術提案書は、様式 2－1 から様式 2－4 により作成し、正本 1 部と副本 5 部を提出すること。
- イ 正本は、様式 2－1 から様式 2－4 まで（図面及び添付資料を含む）の全てを様式の順に一括して綴り、製本テープで袋とじしたうえで、代表者の印鑑で割印して提出すること。なお、1 冊で袋とじできない場合は、分冊も可とする。
- ウ 副本は、様式 2－1 から様式 2－4 まで（図面及び添付資料を含む）の全てを様式の順に一括して綴り、提出すること。
- エ 副本製本に当たっては、社名や施設名、ロゴマーク等入札参加希望者を特定できる表記はせず、A社等の表記に置き換えること。また、技術提案書を作成した入札参加希望者が推定できるような記述についても行わないこと。（様式 2－1， 2－2 は除く。）
- オ 電子データ化は、図面については、SXF(sfc)形式又は PDF 形式によって、図面以外のものについては、MS-Word 又は MS-Excel（いずれも Windows 版で処理可能なものに限る。）によって行うこと。これらのウイルス対策を実施した電子データを納めた電子媒体（CD-ROM 又は DVD-ROM）を 1 部提出すること。

## (2) 作成要領

- ア 入札説明書及び様式集の各様式に記載した注意事項を踏まえ、作成すること。
- イ 各様式のサイズはA4判とする。様式 2-4 の添付資料として、図面、パンフレットや論文等の資料をつける場合には、A4判又はA3判とし、A3判を添付する場合は、A4判の大きさに折り込んで左綴じで製本すること。
- ウ 使用言語は日本語とし、使用する単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるところによること。
- エ 様式の提案は、簡潔に分かりやすく、見やすい資料とすること。
- オ 様式の提案が、複数枚となる場合は、各様式の右端に通し番号を振ること。
- カ 使用する文字の大きさは、10ポイント以上とし、上下左右に20mm程度の余白を設定すること。（図面及び添付書類を除く）
- キ 各提案書に用いる数式、数値等については、その出典根拠を明示すること。自社データを根拠とする場合は実験データ等を添付するものとするが、公的機関で評価されている技術においては、その評価内容を明示することで代替しても良い。

## 3 見積書の作成要領

見積書の提出部数並びに作成要領は以下のとおりとする。

### (1) 提出様式

見積書は、様式3-1から3-4までの様式により作成すること。

なお、ウイルス対策を実施した電子データ（MS-Word 又は MS-Excel（いずれも Windows 版で処理可能なものに限る。)) を電子媒体（CD-ROM, DVD-ROM）1枚に納め、印刷したものを1部添付して提出すること。

### (2) 作成要領

#### ア 共通事項

- ・ 設計価格に関する詳細は「土木設計業務等標準積算基準書 平成27年8月（広島県）」等によること。また、準拠した図書名を摘要欄等に記入のこと。
- ・ 施工価格に関する詳細は「平成28年・水道実務必携」「土木工事標準積算基準書 平成27年6月（広島県）」等によること。また、準拠した図書名を適用欄等に記入すること。
- ・ 上記の歩掛表、基準書、積算要領等を積算基準とする。積算基準は、発行年度が平成28年度のものによること。平成28年度に発行されていないものがある場合は、平成28年度に直近の発行年度のものによること。
- ・ 積算は、広島県土木工事設計資材単価等、一般財団法人建設物価調査会及び一般財団法人経済調査会の単価資料により行うものとする。標準単価の掲載がない資器材等、標準単価により難しいものについては、単価根拠書を添付すること。
- ・ 単価表の作成（市場単価を除く）については、材料・機械・労務の構成で作成すること。
- ・ 使用機械、使用材料については、積算基準等を参考に「名称、仕様、規格等」を必ず記載すること。
- ・ プレキャスト製品を使用する場合の単価は、現場着単価（運搬費含む）とすること。
- ・ プレキャスト製品を含む使用材料の内、共通仮設費、一般管理費、現場管理費すべての率計上の対象とならないものを使用する場合については、共通仮設費、一般管理費、現場管理費の率計

上の対象・非対象について、各々記載すること。

- ・ 機械関係等その他「損料」は、最小単位を「供用日，運転日，時間」として単位当りの単価が確認できるようにすること。
- ・ 率計上による諸雑費については、諸雑費に含まれる内訳及び率計上の対象となる項目を記載すること。
- ・ 使用工法において、特許料・工法使用料が必要となる場合は、単価表にその旨を記載し、料金についても単位当たりの金額を記載すること。
- ・ 複数班の交代制にて工事を行う場合は、各々の班毎の時間区分を記載すること。
- ・ 工事に伴う床堀，掘削，切土，埋戻，盛土等の土量を記載すること。
- ・ 仮設材（鋼矢板，H鋼，覆工板等）を使用する場合には、撤去・存置，賃料・全損の別を記載すること。また，現場内で転用するものについては，その転用回数を記載すること。
- ・ 型枠（スライドセントルを含む）を転用する場合は，転用する旨を記載すること。
- ・ 電力，用水等が必要な場合の基本料金については，役務費に計上し，使用料金については，直接工事費の各々の関連する項目に計上すること。
- ・ 呼吸用保護具が必要な場合については，安全費に計上すること。
- ・ 火薬庫類が必要な場合については，営繕費に計上すること。
- ・ 質量20 t以上の建設機械における分解組立輸送費が必要な場合は，運搬費に計上すること。
- ・ 見積書作成に係る共用日数等の算出に必要な工程表は別途添付すること。
- ・ 技術提案書に基づく見積書は平成28年6月，再技術提案書に基づく見積書は平成28年8月時点の標準単価によること。

#### 4 提出書類の提出期限と必要部数

提出書類		提出期限	提出形態	必要部数
様式 1-1	設計業務成果の電子データ貸与申込書	H28.10.25	書面	各1部
様式 1-2	設計業務成果の電子データ借用証書	H28.10.25	書面	各1部
様式 2-1~2-4 (様式 2-2 除く)	技術提案書の提出	H28.7.1	書面及び CD, DVD	前記のとおり
様式 3-1~3-4	見積書に関する提出書類	H28.7.1	書面及び CD, DVD	前記のとおり
様式 2-2	再技術提案書の提出	H28.9.13	書面及び CD, DVD	前記のとおり